「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに対する府民意見等の募集
（パブリック・コメント）に寄せられたご意見の概要と大阪府の考え方

1 案件名	「大阪府国民健康保険運営方針」の中間見直しに対する府民意見等の募集について
2 募集期間	令和8年 10 月6日（火） 14 時から 令和8年 11 月6日（金） 24 時まで
3 募集方法	インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ
4 意見提出件数	72 件（うち公表を望まないもの 25 件）
5 寄せられたご意見の概要と大阪府の考え方	次ページ以降をご参照ください。
6 募集結果の閲覧方法	大阪府ホームページで公表のほか、大阪府健康医療部健康推進室国民健康保険課、府政情報センターで閲覧できます。
7 問い合わせ先	大阪府健康医療部健康推進室国民健康保険課 事業推進グループ 電話 06－6944－7049 FAX 06－6944－6684
8 備考	「大阪府国民健康保険運営方針（改定（素案））」に対するご意見の主なものについて、大阪府の考え方を記載しています。また、類似のご意見については集約させていただいています。 頂戴しましたご意見につきましては、今後の国保制度運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	大阪府の考え方
1	統一保険料率を都道府県で一元的に定めるための法令改正等の制度見直しに反対する。	国民健康保険制度は、国民皆保険を支えるナショナルミニマムであり、構造的課題を抱える中で、将来にわたり国民皆保険を堅持していくため、保険料水準統一後の次のステップとして、「統一保険料率を都道府県で一元的に定めるための法令改正等」の制度見直しを行った上で、構造的課題の解決に向けた「医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革」の実現が必要と考えております。
2	統一化は保険料の増加や減免制度の廃止を招き、加入者の生活を脅かすことになるのでやめるべき。	市町村間の格差を是正することで、被保険者間の受益と負担の公平性を確保するとともに、保険財政の規模を大きくすることにより、安定した財政運営を図ることを目的として、府内市町村との合意の下、大阪府では保険料水準を統一しております。
3	高額な保険料の実態等を踏まえると、一般会計からの法定外繰入は不可欠である。	国民健康保険制度は、法律に基づき国及び都道府県による公費負担の割合が定まっていることから、国保加入者以外の方にも負担となる一般会計からの法定外繰入を行わない方針としております。
4	在留外国人を特定して収納率向上策に盛り込むことは排外主義を増長するため反対し、保険料引き下げや減免など全加入者向けの根本対策を求める。	適正な在留資格を有し、日本国内に住所を有している外国人（以下、「在留外国人」という。）については、原則、国民健康保険制度の被保険者の対象とされているところですが、在留外国人の中には、保険制度への理解が十分でない方もおられ、在留外国人の収納率は日本人と比較して低い状況にあります。こうしたことから、在留外国人への対応を含む収納率向上の取組みについては、大阪府全体の収納率向上の観点から重要であると考えております。
5	制度間の負担・給付の不公平を是正するため、国保・健保の一本化を大阪府主導で全国知事会として政府に要望すべき。	国民健康保険制度は、国民皆保険を支えるナショナルミニマムであり、構造的課題を抱える中で、将来にわたり国民皆保険を堅持していくため、全国知事会等を通じて構造的課題の解決に向けた「医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革」を実現できるよう国に働きかけているところです。
6	重複投薬・多剤投与の是正は、医療機関や薬局と連携して行う取組であることを運営方針に明記すべき。	国保運営方針の中で適正受診・適正服薬を掲げており、これに基づき、大阪府では、医師会・薬剤師会等の医療関係団体、また、医療機関や薬局等と連携を図りながら、市町村の取組を支援しているところです。

7	住んでいる地域の病院数が違うのに同じ保険料なのは不公平である。	平成30年度の保険料統一時において、年齢構成の違いを排除した府内の年齢補正後の医療費水準の差異は約 1.2 倍程度と、医療費の地域差は全国的に最低水準であり、現在でも、府内の医療費水準の差異は同程度となっております。 府内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とするとともに、保険財政の規模を大きくすることにより、安定した財政運営を図ることを目的として、府内市町村との合意の下、府では保険料水準を統一しております。
8	都構想が可決した場合の国保運営方針の扱いや府市協議の見通しについて触れるべき。	大阪府国民健康保険運営方針は、府と市町村が共通認識のもと、持続可能で安定的な国民健康保険制度を運営できるよう、基本的な考え方を共有するため策定しているものです。
9	長期滞納者に対する広域的・専門的な徴収体制を構築すべき。	保険料の収納対策の強化と効率化に向けた広域的な取組として、大阪府域地方税徴収機構と連携し、地方税の収入未済額の縮減や市町村職員の徴収技術の向上に取り組んでいます。
10	その他のご意見 （年金生活への不安など）	今回の府民意見募集については、令和5年 12 月 19 日に策定した大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しによるものであるため、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。